

日医発第 189 号(健Ⅱ)  
令和 6 年 4 月 12 日

都道府県医師会担当理事 殿



日本医師会常任理事  
宮川 政昭  
(公印省略)

特定健康診査・特定保健指導の実施及び40歳未満の事業主健診情報の  
活用に係るコールセンターの開設について

今般、特定健康診査・特定保健指導の実施及び40歳未満の事業主健診情報の活用に係るコールセンターの開設について、別添のとおり厚生労働省保険局より関係団体宛に通知がなされましたので、情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会への周知方、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、厚生労働省ホームページにおきましても、コールセンターの案内が掲載される予定です。

記

1. 開設期間

令和 6 年 4 月 15 日 (月) ～令和 7 年 3 月 31 日 (月)

2. 特定健診等コールセンター

電話：0120-297-425 (フリーダイヤル)

※対応時間平日10:00～17:00 (祝日、12/29-1/3を除く)

メール：4th-tokutei-kenshin@surece.co.jp

(参考) 厚生労働省HP掲載予定ページ

○特定健診・特定保健指導について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>



以上

事務連絡  
令和6年4月10日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
医療費適正化対策推進室

特定健康診査・特定保健指導の実施及び40歳未満の事業主健診情報の活用に係る  
コールセンターの開設について

厚生労働行政の推進について、日ごろより格段の御協力を賜り、御礼申し上げます。  
今般、特定健康診査・特定保健指導及び40歳未満の事業主健診情報の活用に関する  
照会事項に対応するコールセンターを下記のとおり開設いたしますので、貴管下関係  
団体又は市町村への周知を図られるようお願いいたします。

なお、厚生労働省HPにおいても、コールセンターの案内を掲載する予定であることを  
申し添えます。

記

1. 開設期間

令和6年4月15日（月）～令和7年3月31日（月）

2. 特定健診等コールセンター

電話：0120-297-425（フリーダイヤル）

※対応時間 平日10:00～17:00（祝日、12/29-1/3を除く）

メール：[4th-tokutei-kenshin@surece.co.jp](mailto:4th-tokutei-kenshin@surece.co.jp)

（参考）厚生労働省HP掲載予定ページ

○特定健診・特定保健指導について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>



以上

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
医療費適正化対策推進室 川中、木下  
TEL:03-5253-1111（内線3180）  
[tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)

(別記)

団体名
<b>保険者及びその中央団体</b>
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
<b>都道府県</b>
都道府県国民健康保険主管課
<b>健診・保健指導実施機関等</b>
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
<b>その他関係団体</b>
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会